



### 大地震に備えましょう

## 耐震改修などの費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎096-248-3855

今後の大地震に備え、市民の皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の費用を補助します。

▶**申込期限** 10月31日(火) 午後5時  
▶**必要書類** 補助金交付申請書・費用の見積書 など  
※詳しくは市ホームページを確認するか、お問い合わせください



### ▼補助対象・補助額

補助制度	補助対象	補助額
耐震診断費補助	・市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市のり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること ・建築基準法に違反のないもの など ※昭和56年6月1日以降に増築した部分の面積が延床面積の1/2を超えているものは対象外	費用の2/3以内 (限度額8万6千円)
耐震改修設計費補助	・市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市のり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること ・地上階数が3階以下のもの など	費用の2/3以内 (限度額20万円)
耐震改修工事費補助		費用の1/2以内 (限度額60万円)
耐震改修設計費・耐震改修工事費一括補助		費用の4/5以内 (限度額100万円)

### 完全予約制

## 休日・時間外にマイナンバーカードの 手続きができます

●問い合わせ先 市民課 ☎096(248)1113

### マイナンバーカードの 休日・時間外窓口を開設しています

マイナンバーカードの手続きができます。電話で予約して来庁してください。

※予約なしでの手続きはできません  
※予約が上限に達したときは、受け付けを終了します

### ▼とき

- ・**第1・第3土曜日**(受け取りのみ)  
6月3、17日、7月1、15日  
午前9時〜午後0時30分
- ・**第2・第4日曜日**  
6月11、25日、7月9、23日  
午前9時〜午後0時30分
- ・**第3水曜日**  
6月21日、7月19日  
午後5時15分〜7時

※8月以降の日程については、ホームページやお知らせカレンダーに掲載します

### ▼ところ 市民課のみ

### ▼休日・時間外窓口でできるマイナンバーカードの手続き

- ・発行申請
  - ・受け取り
  - ・更新(カードの切り替え)
  - ・券面事項変更
  - ・電子証明書の新規発行および更新(発行から5年経過)
  - ・ロック解除(暗証番号再設定)
- ※第1・第3土曜日にてできる手続きは、受け取りのみです

### ▼持ってくるもの

それぞれの手続きで必要なものが違います。詳しくは予約時に確認するか、ホームページをご覧ください。



### 大地震に備えましょう

## 危険ブロック塀などの 撤去費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎096-248-3855

今後の大地震に備え、危険なブロック塀などの撤去費用の補助を行ないます。

- ▶**対象**
- ・避難路に面するもの
  - ・ブロック塀などが面する道路面から80cm以上のもの(擁壁の上に設置されている場合はブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの)
  - ・市が安全点検を行ない、安全対策が必要と判断されたもの など

- ▶**補助額** 次の①~③のうち低い額
- ①撤去工事の見積書
  - ②撤去するブロック塀の長さ(m)×1万2千円
  - ③20万円

▶**募集期限** 12月28日(木) 午後5時  
▶**必要書類** 補助金交付申請書・費用の見積書 など  
※詳しくはお問い合わせください



### 令和5年度の

## 介護保険料額納入(決定)通知書をお送りします

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎096-248-1102

6月中旬に納入通知書を送付します  
この通知書には保険料の算定根拠と支払方法などが記載されています。令和4年中の所得によって、保険料・納付方法が変わる人がいますので確認してください。

- 保険料の納め方**
- 年金が年額18万円以上の人は原則特別徴収となりますが、次の場合などは、一時的に普通徴収となります。
- ・65歳になって半年から1年の期間
  - ・年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
  - ・転入してきた人 など
- ▶**特別徴収とは** 年金からの天引きによる納付(年6回)  
▶**普通徴収とは** 納付書払いや口座振替による納付(6月から翌年1月までの毎月)

※8月以降の介護保険料について、年金振込通知書に記載された金額と、市から送付する介護保険料額納入通知書に記載された金額が一致しないことがあります。実際に天引きされる介護保険料は、介護保険料額納入通知書に記載された金額です

### マイナンバーカード 受け取り時の注意点

カードができたら交付通知書を送付します。書類が足りずに、受け取りできない場合が多数ありますので、必ず内容を確認してください。また、窓口が混雑しますので、時間に余裕をもって来庁してください。

### ▼持ってくるもの

- ①交付通知書兼照会書
  - ②通知カードまたは個人番号通知書
  - ③本人確認書類
- ※本人確認書類はAから1点またはBから2点  
※住民基本台帳カードをお持ちの方は必ず持ってきてください

本人確認書類	
A 顔写真付き身分証	B その他身分証
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、住民基本台帳カード	健康保険証、介護保険証、年金手帳(年金証書)、学生証(割印などされているもの)、子ども医療費受給者証

※長期で入院中の人や寝たきりなど、やむを得ない理由で直接窓口に来ることが困難な人は、代理人の受け取りも可能です。必要な書類がありますので、市民課まで事前にお尋ねください(仕事や学校などの理由は対象となりません)

## 日曜開庁窓口 開設日変更のお知らせ

毎週実施していた日曜開庁業務を7月から第2・第4日曜日に変更します。

6月まで	7月から
毎週日曜日	第2・第4日曜日
▼開庁窓口 市民課・税務課	▼開庁窓口 市民課・税務課
▼受付時間 午前9時〜午後1時	▼受付時間 午前9時〜午後1時
▼取扱業務 各種証明書の交付 印鑑登録 市税の納付 納税相談など	▼取扱業務 各種証明書の交付 印鑑登録 市税の納付 納税相談など

### 証明書のコンビニ交付サービスも ご利用ください

毎日午前6時30分〜午後11時まで(年末年始およびメンテナンス時を除く)、マルチコピー機が設置されている、コンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑証明書、所得証明書などが取得できます。

- ▼**必要なもの**
- ・マイナンバーカード
  - ・数字4桁の暗証番号